

日野市子ども・子育て支援会議 第2回地域支援部会（要約）

議事録

出席委員 11人中9人出席

欠席委員 原口委員

半澤委員

日 時 平成26年5月30日（金） 18：30～20：30

場 所 市役所5階 505-2会議室

次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 前回までの振り返りと本日用うこと

4 議事

（1）量の見込みについて

①学童クラブの規模

②学童クラブ、ひのっち、児童館の役割（必要な人に必要な環境を整える）

③学童クラブワーキンググループでの意見等について

（2）その他

・（仮称）日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例（案）について

5 閉会

[配布資料]

資料1 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の「量の見込み」の見方

資料1－① 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の量の見込み（平成27年度～平成31年度）

資料2 W・Gまとめ資料の見方

資料2－① W・Gまとめ資料

資料2－② 学童クラブ基準策定ワーキング・グループ会議 実施回別要点

資料3 日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例（案）の概要について

1. 開会

- ・異動等に伴う委員の交代。(小学校校長会、健康福祉部部長)

2. 部会長挨拶

- ・今日の議題は学童クラブ中心となる。委員の意見、キーワードを出していきたい。

3. 前回までの振り返りと本日用こと

(事務局)

- ・前回3月の地域支援部会では、学童を除く地域支援事業の量の見込みについて、一定の意見を頂戴した。
- ・今回は、学童クラブ中心に量の見込みについて、御意見を頂戴したい。

<傍聴を希望する者があり傍聴を許可>

4. 議事

(1) 量の見込みについて

①量の見込みについて

- ・ニーズ調査に基づく学童クラブの現時点での量の見込みの数と確保方策について、国から示された方法に従い算出した。
- ・低学年の数值は、現在5歳児のお子さんがある保護者に対して、高学年の数值は、現在小学生の子どもがいる保護者に対して、放課後どういう場所で過ごさせたいかという問いに対して、学童クラブと答えた方の割合を乗じて算出した。
- ・平成27年度の量の見込みは、低学年が2,079人で、高学年が316人、合計で2,395人となる。その下段に確保を見込んでいる数値を示している。以降、各年度、児童人口推計に基づく量の見込みと確保方策を示し、平成31年度には、低学年と高学年の合計、2,384人の量の見込みに対し、2,403人の定員を確保していく5カ年計画となる。
- ・参考資料①では、平成21年度から平成25年度までの出現率等を示している。実績と比較して、見込みの量が多い結果となっている。量の見込みを踏まえつつ実際のニーズを的確に把握し確保策を講じていく必要がある。
- ・参考資料の②は、低学年、6～8歳児童数に対する整備率を示した。平成27年度以降、

国の示した方法により算出された量の見込みに対する整備率は 44%前後で推移していくということになる。日野市のこれまでの取り組みは既にこの水準を達しているということを示している。

- ・参考資料③、④は、別途実施したひのっちアンケートや他市の実例をもとに、高学年の量の見込について検証している。

【委員の主な質問・ご意見等】

- ・量の見込みに対する確保方策を、具体的にどのように考えているか。量の見込みと実態の乖離も踏まえ、柔軟な対応が求められると思う。
- ・高学年になると、子どもたちも自分の意見が出てくる。親は、学童クラブが一番安心する。ニーズ調査も子どもの意見が反映されていないので、親のニーズだけで考えることに疑問を感じる。

→ニーズ調査結果に基づく量の見込みを踏まえつつ、実際の入所実績の乖離を考慮し、より現実的な対応が求められる。子ども・子育て会議で量の見込みと確保方策をPDCAサイクルで検証していく必要があると考えている。

- ・実際にどのくらいの利用があるか分からない。実態に即してフレキシブルに対応していくべき。

→高学年になるにつれて子どもたちの放課後の過ごし方は変わってくる。子どもの視点に立ち、成長の発達段階に応じて、学童だけでなく、ひのっち、児童館も含め、子どもたちの放課後の居場所を支えていく必要がある。

- ・平成 26 年度の入所者数と登録者数は。登録率上昇の要因をどのように捉えているか。

→入所者数、約 1,680 人、登録率、約 37%となっている。共働き世帯が増えていることが一つの要因と認識している。

- ・市内でも地域によって、登録率は変わってくるのか。

→登録率 30%を切る学童クラブもある。また、これまで登録率の低かった地域が急に 5～6%増える時もある。全体としては、年 1～2%増加していくと見ている。

- ・今後、登録率がどのように推移していくかという見込みは難しいようだが、実態に即した対応を図る上で、PDCA サイクルというのを、今の段階でどのように捉えているか。

→予測は難しい。地域の動向を見極め、現実的な対応を図るために、PDCA サイクルで適宜見直していく必要があると思う。

②学童クラブ、ひのっち、児童館の役割（必要な人に必要な環境を整える）

- ・別途ワーキング・グループも設置。メンバーは、専門部会の委員でもある学童クラブの保護者とひのっちコーディネーター、子育て課学童クラブ担当、児童館館長。
- ・本日までに4回のワーキンググループの会議を開催。

学童クラブの役割と現状、学童クラブと児童館の関係性、放課後の過ごし方の状況。

学童クラブの現状と受け入れ基準について。障害のある児童について

障害のある子の保護者と意見交換

- ・学童クラブ、ひのっち、児童館、それぞれの役割を踏まえつつ、子ども・子育て支援法にあるように、父母その他の保護者が、子育てについての第一義責任を有することを前提としながらも、労働等によりそれが果たせない家庭の負担等を学童クラブ、ひのっち、児童館の3つで支えていく。
- ・学童クラブの実績とニーズについて、学童連協アンケート、（1年生～6年生までの保護者対象）、ひのっちアンケート（全児童の保護者対象）から、各データとも高学年になるほど、放課後の選択肢が増えていき学童に対するニーズは減少する傾向がある。

③学童クラブワーキンググループでの意見等について

- ・学童クラブによる支援を必要とする児童の優先度について、両親がフルタイム勤務や低学年ほど必要度が高い、また就労以外でも疾病、就学、虐待、ネグレクト等、障害（発達障害）などにも十分な配慮が必要。
- ・保護者が子育てに対する第一義的責任を果たせるように、家庭と行政、地域がそれぞれの責務を果たしていくことが大事。
- ・保護者等においては、就労状況等により放課後、家庭にいる場合には、きちんと子育ての責任を果たすために、学童クラブの適正利用が重要。
- ・障害のある児童については、障害に対する周囲の目という点で行きたくとも行かせづらい状況もあるという意見もあった。障害に対する周囲の理解も不可欠。
- ・学童クラブの受け入れの基準や学校が長期休業中の対応、高学年の特に障害のある児童の受け入れ体制（個々の特性に応じた環境）、ひのっち、児童館等との連携が今後の検討課題となる。児童館は年間の延べ利用人数が約15万人。積極的にPRし放課後を支える1つとして周知していく。また、児童の障害の特性によっては、学童クラブでの集団生活に馴染めない場合もあり、放課後等デイサービスとの連携と活用も重要になる。

【委員の主な質問・ご意見等】

- ・ひのちでは、5年生、6年生の利用者は少ない。学童クラブの実際のニーズは、高学年に関してはそれほど多くないと思う。子どもたちは低学年のころから習い事が多く高学年になると習い事の数も増える。学童クラブは、本当に学童での支援を必要としている児童だけに特化していくということになるのでは。
- ・学童クラブの育成対象年齢について、おおむね10歳という枠がなくなった。児童福祉的な観点から、小学生全般が対象になることは不思議ではない。4年生になってもニーズは確かにある。卒所してしまうので、放課後の時間を埋めるため習い事を入れていくというパターンもある。
- ・基本的に親が子どもを見ることができないことを前提に、放課後、習い事や、上に兄弟がいる場合などは、全員入らなければならないものでもない。
- ・家庭の事情や子どもの性格など様々な状況があるが、夏休みは、5・6年生になっても不安。中学に行けば部活があるから心配がなくなる。大震災の後は特に感じる。
- ・実際は高学年になれば子どもと親の話し合いだと思う。学童に行けば限られた子どもとしか遊ぶことができなくなる。また高学年の子が、低学年と一緒に集団生活は難しい。
- ・障害介助の職員にある程度の研修や、より適切な対応ができるよう特別支援学校等の担任とのコミュニケーションなどが図れば良い。
- ・障害介助の職員に過度な負担とならないよう、体制や処遇面への配慮も必要。
- ・放課後等デイサービスは非常に少数の子どもしか預かることができない。八王子市にはかなりたくさんある。日野市にも放課後等デイサービスを増やしてほしい。
- ・子どもが安心して過ごせる場所、親も安心と思えるような場所を、どうやってつくっていくかが大きな課題だと思う。
- ・大人が見守りながら、子どもは自由に遊べる場、プレイパークという取り組みが増えてきている。放課後の子どもの居場所、自由に行けて親も安心できる場づくりを、地域も含めて何ができるか考えていきたい。
- ・本当にその子が居心地いいところに行けば良い。室内だけでなく市内には公園がたくさんある。サービスだけだとバランスが悪い。家庭の理解と、地域の力と、行政と、一緒になってやっていくことが大事。
- ・虐待やネグレクトの場合、児童だけでなく、親のケアまで必要になる。専門機関との連携が重要。

→虐待やネグレクトが疑われる事案があった場合には、子ども家庭支援センターにお知らせいただく約束がある。家庭で起こっている状況が見えづらいものを、学童、学校、保育園等、地域の方が、子どもの保護のために知らせていただき、子ども家庭支援センターが対応している。

- ・子どもが主役で、子どもが選ぶという視点と、働いている親から見た視点の両方から捉えていく必要がある。発達教育支援センターとの連携も重要だと思う。

(2) その他

(仮称)日野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)について

- ・児童福祉法の改正に伴い、市町村は放課後児童健全育成事業の設備及び運営について条例で基準を定めることと規定されている。
- ・この基準により、施設、設備、職員の資質など、学童クラブの質を確保し、利用する児童が健やかに育成されることを保証することを目的としている。新制度施行後、日野市以外の者が学童クラブを行う場合には、日野市に事前に届出が必要になる。
- ・基準は、厚生労働省令により従うべき基準と、参酌すべき基準がある。日野市の基準は、国の基準に沿った形で定める予定。この条例は、9月議会に諮って、平成27年4月1日施行を予定。

【委員の主な質問・ご意見等】

- ・現在、学童の職員の配置、資格、はどのようになっているか。
→正職員が5人。嘱託職員が約100人。臨時職員が、約70人。配置は、児童数に応じて45人までは、嘱託職員が2人。46人～50人までが嘱託職員2人、臨時職員1人、51人以上は嘱託職員4人が基本の配置となり、加えて障害児等の対応に臨時職員を配置している。
- ・新たな基準においても、現状の運営と基本的に変わらないという認識でよいか。
児童一人当たりの面積、おおむね1.65㎡以上も満たされるのか。
→新たな基準を現在の状況に適用した場合、職員の配置等については、満たしている。
また、集団の規模や児童一人当たりの面積については、数か所基準を下回る。
- ・1.65㎡は、単純に延べ床面積を人数で割った数値なのか、ロッカー、台所、トイレなど、

を除いた生活スペースの広さなのか。

→面積の考え方について、現段階では国の見解は示されていないが、いわゆる生活スペースとして考えている。

- ・現在、40人を超える学童クラブはあるのか。

→ある。70人を超える大規模な学童クラブは、東京都の現行基準に従い、1施設内で分設し対応している。設備面で現行基準を満たすことができず分設できない学童クラブもある。

- ・新たな基準が施行された場合、40人を超える学童クラブはどうか。

→省令で示されたおおむね40人以下という児童の数は、学童クラブで行われる支援の提供が同時にまたは一体的に行われる際の支援の単位であり、合わせて支援の単位ごとに職員2人以上を配置することを定めたものである。国の基準に関する専門委員会では、大規模クラブの現状を踏まえ、40人を超える学童クラブについて、分割して運営することや、それができない場合は、1つのクラブの中で複数の児童の集団に分けて対応するよう努めることとするという考え方が示されている。つまり70人の学童クラブを35人ずつの単位に職員を配置するということが対応できると考えている。

- ・現在の放課後児童支援員の資格と今後どうか。

→基本的には、新たな基準同様に教員資格、保育士資格などの有資格者となっている。臨時職員に資格のない職員もいる。

5. 閉会

- ・次回、7月末の全体会の中で新すくすくプランの骨子案を示す予定。一番重要となる理念と将来像について、委員の皆様から事前に御意見をいただき事務局で取りまとめる。
- ・計画の構成は、理念・将来像、3つの目標と、13の基本施策、個別施策、個別事業約150項目からなる。
- ・次回会議は7月30日午後6時半から8時半。場所、市役所505会議室。